

市制施行60周年記念事業

東大阪市ご当地めいすいくん

デザイン募集要領

1. 趣旨

東大阪市では、令和9年2月に市制施行60周年という大きな節目を迎えるとともに、秋には市議会議員及び市長選挙が執行される予定です。そこで、市制施行60周年の記念事業と選挙への関心を高める啓発活動の一環として、明るい選挙のイメージキャラクターである「選挙のめいすいくん」と、「東大阪市」をイメージした要素を組み合わせた「ご当地めいすいくん」のデザインを募集します。

「東大阪らしさ」が感じられ、親しみを持ってもらえる「ご当地めいすいくん」を、皆様のアイデアで作ってみませんか。

2. 応募条件

○応募対象者

東大阪市に在住、在勤、在学している方

○応募締切

令和8年12月21日(月)必着

※応募状況等により、募集期間の延長を行う場合があります。

3. デザインの作成・応募方法

☆デザインのテーマ

「めいすいくん」に「東大阪市」をイメージしたものを組み合わせたデザイン

「めいすいくん」と判別できる程度の装飾

「せんきょ」の文字を残したデザイン

下記のいずれかの方法によりデザインを作成・提出してください。

1) 応募用紙で作成・提出する場合

○所定の応募用紙にデザインを記載してください。

○作品に色をつけてください。なお、色数は問いませんが、モノクロ、単色で使用する場合でもわかりやすいデザインとしてください。

○3cm×3cm以内のサイズに縮小しても、視認性の高いデザインとしてください。

応募用紙を提出先まで郵送するか持参してください。
(郵送・持参に係る費用は全て応募者の負担となります。)

2) 電子データで作成・提出する場合

- ファイル形式は JPG(または JPEG)、PNG、PDF のいずれかとしてください。
- 解像度 300dpi 以上としてください。
- 作品に色をつけてください。なお、色数は問いませんが、モノクロ、単色で使用する場合でもわかりやすいデザインとしてください。
- 大きさは自由ですが、3cm×3cm以内のサイズに縮小しても、視認性の高いデザインとしてください。
- 「デザインの電子データ」と「応募用紙」を添付し、提出先のメールアドレスまで送付してください。

なお、メールの件名は「東大阪市ご当地めいすいくんデザイン募集への応募」とし、デザインの電子データのファイル名は応募者氏名としてください。
※データを格納した CD-R 等のディスク媒体による提出は受け付けません。

【提出先】

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号
東大阪市選挙管理委員会事務局(本庁16階)
ご当地めいすいくんデザイン募集担当
TEL:06-4309-3287 MAIL:senkan@city.higashiosaka.lg.jp

4. 入賞・賞品について

応募された作品の中から各賞を選定し、各賞に選定された作品の作成者には、以下の賞品を進呈します。

※審査の結果、該当作品がない場合は各賞を選出しないことがあります。

最優秀賞(1名)

QUO カード 10,000 円分
東大阪市ご当地めいすいくんとして活用

優秀賞(2名)

QUO カード 5,000 円分

5. 選考と結果発表

1) 選考

○一次選考

東大阪市明るい選挙推進協議会により、二次選考に進む3点を選考します。
主な審査基準: テーマ適合性、独創性・創造性、親しみやすさ、デザイン性、活用しやすさ(印刷、グッズ等)

○二次選考

令和9年1月18日(月)～2月15日(月)に本庁22階市民ギャラリーで実施する「東大阪市ご当地めいすいくんデザイン総選挙」(仮称)にて投票を実施し、投票数に応じて各受賞作品を決定します。

2) 結果発表

○受賞者への結果通知

一次選考の結果は、令和9年1月13日(水)に東大阪市ホームページにて発表します。なお、個別の通知は行いません。

その後、令和9年3月初旬に、二次選考の結果を最優秀賞、優秀賞の3名のみに通知します。

○一般への公開

東大阪市ホームページ等において、受賞作品の一般公開を行います。

○表彰

最優秀賞の受賞者へは表彰を東大阪市役所にて行う予定です。

6. 応募作品についての留意事項

1) 応募作品は応募者自身が創作(AI(人工知能)による生成作品は禁止とします。)し、国内外で未発表、著作権、特許権、商標権等でその他の第三者の権利侵害するおそれがないものに限り、応募者は応募作品の商標・意匠の登録をしないこととします。

2) 次の各項目に該当するものは審査の対象外となります。

- a) 公序良俗に反するもの
- b) 法令に違反する又は違反するおそれのあるもの
- c) 特定の主義、政治的主張又は宗教の普及を目的とするもの
- d) 公共性に乏しいもの
- e) 営利を目的としたもの

- 3) 採用後であっても、これらの条件に違反していることが判明した場合、採用は無効になります。また、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります（取り消し後には賞金等相当額の返還を請求します）。
- 4) 応募された作品・デザインは返却しません。
- 5) 作品の応募にかかる郵送料や通信料などの経費は、全て応募者の負担になります。
- 6) 応募された作品・デザインに係る諸権利及び採用された作品・デザインの著作権に関する全ての権利は、全て東大阪市に帰属するものとします。応募者は採用された作品・デザインに関して、著作者人格権を行使しないものとします。
- 7) 応募の記載内容に虚偽が判明した場合は、決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- 8) 採用された作品・デザインは、東大阪市において補正、加筆、修正して使用すること、単色印刷で使用することがあります。
- 9) 採用された作品・デザインは、東大阪市が作成する各種印刷物・ポスター等、ホームページなどの各種媒体で使します。
- 10) 応募者の個人情報応募者の許可無く第三者に開示・提供しません。ただし、優秀賞以上の受賞者は、受賞作品とともに、氏名、所属等、作品の説明を、報道機関へのプレスリリース資料や市のホームページ等で公表します。
- 11) 不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応しかねます。
- 12) 応募者は、作品を応募した時点で本募集要領の内容を全て了承したものとします。

7. 問い合わせ先

東大阪市選挙管理委員会事務局(本庁16階)

ご当地めいすいくんデザイン募集担当

TEL:06-4309-3287 MAIL:senkan@city.higashiosaka.lg.jp